

## 令和2年度 介護職種の技能実習指導員講習 開催要綱

厚生労働省から受託した補助事業（介護の日本語学習支援等事業）は、介護職種の技能実習生の技能修得等が円滑に図られるよう、適切な実習体制を確保すること等を目的としています。

本事業の一環として、今年度も介護現場で技能実習生の指導に当たる技能実習指導員等に対し、技能実習生の指導に必要な知識・技術を修得頂くことを目的に介護職種の技能実習指導員講習を開催致します。

1. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会
2. 実 施 一般社団法人青森県介護福祉士会
3. 日 時 令和3年1月17日（日） 受付開始9：10～
4. 会 場 県民福祉プラザ 4階 大・中研修室  
〒030-0822 青森市中央3丁目20-30

### 5. 研修内容（予定）※9：20～オリエンテーション

時間	科目名	時間数	目標及び主な内容
9：30～ 12：05 休憩5分含む	技能実習指導員の役割	2.5	○技能実習指導員が求められる役割を担うために技能実習制度について理解する ・技能移転の意義 ・技能実習生の権利擁護 等 ○労働基準法及び関係労働法令について理解する。
12：05～12：45	お 昼 休 憩（40分）		
12：45～ 13：45	移転すべき技能の理論と指導方法	1.5	○技能実習の対象とされる「介護」について理解する ・必須業務、関連業務、周辺業務について 等 ○移転すべき技能と指導のポイントを理解する
13：45～ 14：15	技能実習指導の方法と展開		○技能実習計画の作成と指導方法を理解する ・技能実習計画と実習プログラムの作成 等
14：15～14：20	休 憩（5分）		
14：20～ 16：40 休憩5分含む	技能実習指導における課題への対応	2.25	○技能実習生受入の留意点 ・技能実習生との向き合い方 ・コミュニケーションの取り方の留意点 ・生活習慣や文化の理解 ・日本語学習支援について 等
16：40～16：45	休 憩（5分）		
16：45～ 17：30	理解度テスト	0.75	・理解度テストの実施及び解説
	合計	7.0	

6. 受講対象者 以下のいずれかに該当する者とする。
- ① 技能実習指導員
  - ② 技能実習指導員になる予定の者
  - ③ 実習生を受け入れる施設・事業所関係者
  - ④ 監理団体関係者
  - ⑤ 受講により一定水準の知識を習得し、理解を深めることを目的とする者
- ※ 定員を超えた場合、受講できない場合があります。  
※ 技能実習指導員(選任予定の者を含む)の受講を優先させていただきます。
7. 定員 40名 ※1施設1名に限らせていただきます。
8. 申込方法 『申込書』様式2を郵送もしくはFaxにて青森県介護福祉士会へ送付ください。
9. 募集期間 令和2年10月30日(金)～12月18日(金) ※締切厳守  
※10月30日以前のお申込みは無効となります。
10. 受講料 無料(参加するための旅費交通費はご負担いただきます。)
11. 決定通知 申込締切後に郵送いたします。  
※講習1週間前になっても案内がない場合はお問い合わせ下さい。
12. 受講当日
- ・当日は、顔写真付き公的証明書(運転免許証、パスポート等)を持参ください。(マイナンバーカード不可)
- 《顔写真付き公的証明書がない場合》
- 顔写真付き社員証等の身分証明書に加えて国民健康保険証等公的証明書2点を持参ください。
- (公的証明書の例)
- 介護福祉士登録証の写し、国民年金手帳、公共料金の領収書等
- ※厚生労働省の指導により上記による本人確認資料がない場合、受講することができません。
- ・テストに合格された受講者には受講証明書を交付致します。
  - ・日本介護福祉士会の会員には生涯研修ポイントが付与されます(4.5pt)。
  - ・テキストはお持ち帰りいただけます。  
(事前に通読されると理解が深まります。日本介護福祉士会HPにテキストを掲載中です。HP: <http://www.jaccw.or.jp/home/index.php>)
13. 問い合わせ先 一般社団法人青森県介護福祉士会 事務局  
〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ5階  
Tel : 017-731-2006 Fax : 017-731-2007  
Mail : [ao2cw103ass@image.ocn.ne.jp](mailto:ao2cw103ass@image.ocn.ne.jp)  
HP : <https://kaigoaomori.jp/>

## 研修を受講される方へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のことについてご協力よろしくお願いします。

### 【研修当日の注意点】

- 発熱、咳、呼吸困難、味覚・嗅覚障害等のいわゆる新型コロナウイルス感染の主たる症状や風邪症状等のある方は、本会へご連絡の上、研修参加をご遠慮願います。
- 必ずマスクを持参し、着用をお願いします。
- 研修会場に手指消毒剤（アルコール消毒）を準備いたしますので、ご利用ください。
- その他、こまめな手洗いを行うなど、各自での感染予防対策にご協力ください。
- 会場内の換気を行うことがありますので、温度調整できるような衣類のご準備をお願いします。
- 第二波、第三波と感染が拡大し、県内の状況が悪化したことにより、研修開催を延期、中止する場合は、本会ホームページに掲載するとともに、各受講申込者（申込担当者）にご連絡します。